第６章　事業計画

1. 短期整備事業計画〔計画策定～令和９年度（2027）まで〕

これまで特別史跡大坂城跡では、史跡の本質的価値を構成する石垣や歴史的建造物等といった城郭遺構を良好な状態で後世に引き継ぐため、計画的な保存修復に取り組んできた。この短期整備事業計画期間においても、遺構の現状調査を踏まえ、引き続き保存修復を実施する。あわせて、近代以降の歴史資産の保存に取り組む。

また、短期整備事業計画期間中の令和７年（2025）に大阪・関西万博が開催予定であるなど、今後も国内外からの来訪者の増加が見込まれる。そこで、来訪者に特別史跡大坂城跡の価値と魅力をよりわかりやすく感じてもらうことができるよう、特に大坂城跡の中核をなす本丸地区において、大阪城特有の魅力である歴史の重層性の顕在化を図るため、豊臣期・徳川期の遺構の整備を進める。

さらに、大阪城への来訪者が安全かつ快適に史跡を見学することができるよう、主要な出入口から本丸に至る人通りの多い場所について、優先的に施設改修等の安全対策を講じる。同時に、史跡の魅力についても戦略的に発信する。

(1) 大阪城特有の価値・魅力を高める整備

本丸地区において、「歴史の重層性」を来訪者に体感してもらうため、豊臣期石垣の公開施設整備を進めるとともに、徳川期の金蔵に関連する遺構の露出展示及び遺構表示を行う。あわせて、本丸広場から金蔵方面への視認性を改善し、来訪者を金蔵や豊臣期石垣公開施設へと誘導するための環境整備を行う。

あわせて、特別史跡全域において、現存する城郭遺構を適切に保存していくための徳川期石垣の現況調査や修復を継続して行い、また、重要文化財建造物等の消火設備改修、旧第四師団司令部庁舎の改修にも取り組む。

1）特別史跡大坂城跡の本質的価値に関連する整備

ⅰ）豊臣期石垣公開に関連する整備

①豊臣期石垣公開施設整備

地中に埋没している豊臣期大坂城の主郭である詰ノ丸の石垣を検出し、常時公開する施設を整備する。施設は、石垣発見時の状況や豊臣期・徳川期の大坂城の違いなどについて理解を深める展示により期待感を演出する「ガイダンスルーム」、豊臣期石垣を間近に体感してもらう「展示ホール」、石垣から得た感動の余韻に浸りながら歴史の中で様々な姿を見せてきた大阪城の歴史を映像で伝える「シアタールーム」で構成され、施設見学を通じて来訪者に豊臣期・徳川期という大坂城の歴史の重層性を体感してもらう。

施設の外観は、歴史的誤認を与えないよう歴史的建造物と異なる印象を持たせるとともに、周囲の景観を阻害しないシンプルなデザインとする。

＜～令和４年度（2022）＞

図 159　豊臣期石垣公開施設、展示イメージ

平成 25～27 年度（2013～2015）に計画地の発掘調査を行い、徳川期の重要遺構を保存する形で施設の設計を行う。令和元～2 年度（2019～2020）に行った発掘調査により露出させた石垣に保護措置を行ったうえで、建物躯体の建設工事を行う。工事期間中、石垣のモニタリングを継続して定期的に変異の確認を行い、変異が確認されれば適切に対応する。

＜令和 5～6 年度（2023～2024）＞

引き続き石垣のモニタリングを継続しながら建設工事を行う。また、展示物の制作及び設置の作業を行い、施設をオープンする。

＜令和 7 年度（2025）～＞

施設オープン後も石垣のモニタリングを継続する。定期的に得られるデータに基づき、石垣を適切に保存していくための維持管理手法の検証を行う。

②金蔵（重要文化財）に関連する徳川期遺構の整備＜～令和 6 年度（2024）＞

豊臣期石垣公開施設整備に伴う発掘調査により、徳川幕府直轄の金銀保管庫としての役割を担った金蔵を取り囲んでいた塀の礎石とみられる石列や控え柱の可能性もある掘立柱穴、塀に沿う雨落溝と考えられる石組溝が確認されている。これらは徳川期の金蔵の外構を示す重要な遺構である。石列・石組溝は工事に伴って位置情報を記録したうえで一時撤去を行っていることから、原位置に戻すとともに石組溝を一部復元して露出展示し、掘立柱穴については遺構表示を行う。

③馬印櫓、月見櫓間の雁木の整備　＜～令和 6 年度（2024）＞

豊臣期石垣公開施設整備に伴う外構整備の一環として、下部が盛土により埋没していた徳川期馬印櫓北側の雁木を可能な限り露出させ公開する。また、これまでの発掘調査で雁木の一部欠損やズレが確認されていることから、あわせて修復を行う。

④金蔵の視認性の改善　＜～令和 6 年度（2024）＞

図 160　金蔵の視認性改善のイメージ

主園路から金蔵方面への視認性を改善し、来訪者が自然に金蔵方面へ向かうことができるようにするため、主園路と金蔵の間にある公園施設の建物や植栽などを撤去する。

ⅱ）石垣等の保存修復

徳川期石垣の基礎資料とするため現況調査を行うとともに、調査結果を踏まえ、早期に保存措置・修復を実施する必要がある箇所について、緊急度、危険度等による優先順位付けを行った上で、計画的に保存措置・修復を実施する。石垣修復にあたっては、遺構に悪影響を及ぼす周囲の樹木を合わせて撤去する。

⑤徳川期石垣の現況調査

大坂城跡では昭和 29 年度（1954）から継続して石垣の修復事業を実施してきたが、その一方で基礎資料としての測量図の作成については、個別の修復事業に伴うものを含めて一部に留まっている。近年、東日本大震災や熊本地震、集中豪雨などの自然災害により各地の城郭において石垣が崩落する事例が発生しており、石垣の基礎データを取得する必要性が強く認識されるに至った。文化庁は、災害による崩落等の被害からの復旧を目的とする石垣等の調査事業を令和 2 年度（2020）より新たに「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費補助金」に加えており、この補助を受けて主に高石垣を対象とした測量調査を実施する。

＜～令和 7 年度（2025）＞

「石垣の現況記録」を目的として、測量データの取得を行う。測量方法は三次元写真測量とし、石垣石材表面の割れやひびなどの損傷状況についても把握できるよう、ドローンを使用して近接した位置からの撮影を行い、高精細な画像を取得する。

～令和 4 年度（2022）：内堀、南外堀北面、西外堀東面、北外堀南面

令和 5 年度（2023）：東外堀西面、南外堀南面

令和 6 年度（2024）：南外堀南面、西外堀西面

令和 7 年度（2025）：北外堀北面、東外堀東面

＜令和 8 年度（2026）＞

取得した写真測量データと現地調査により、石垣の損傷状況及び平成 14 年度（2002）調査時からの変異について把握を行う。この成果を踏まえて、石垣修復検討会議において専門家の意見を聴取しながら、損傷状況に基づく遺構保存の観点や、石垣の損傷を未然に防ぐための予防措置的観点から、修復の方針や優先度について再検討するとともに、動態観察の方法等についても検討を行う。上記の検討結果に基づき、徳川期大坂城の石垣遺構を確実に後世へ継承していくために必要な修復・補強、モニタリングを継続して実施する。

⑥一番櫓南雁木の修復＜令和 8 年度（2026）～＞

重要文化財の一番櫓は、玉造口から入城する来訪者がまず目にする歴史的建造物である。内部の公開は行っていないが、無料エリアで間近で見学することができる数少ない徳川期の建造物である。周辺には多くの雁木があるが、なかには転倒やゆがみが認められるものもあるため、安全に見学することができるよう、一番櫓南側の東大番頭小屋東雁木の修復を行う。樹根の影響により雁木が一部欠損するとともに、上部に近現代の改変が認められることから、悪影響を与えている樹木や近現代に敷設されたコンクリートの撤去を行い、欠損箇所を復元する。修復方針については平成 25 年度（2013）の発掘調査成果等を踏まえ、石垣修復検討会議にて検討する。

図 161　一番櫓南雁木

⑦玉造門西雁木の修復＜令和 9 年度（2027）～＞

玉造門付近に位置し、多くの観光客が近くを通行する玉造門西雁木の修復を行う。修復方針については、調査を実施したうえで、石垣修復検討会議にて検討する。

ⅲ）歴史的建造物の保存修復

⑧重要文化財建造物等の消火設備の改修　＜令和 5 年度（2023）＞

重要文化財に指定されている多聞櫓・千貫櫓・乾櫓・一番櫓・六番櫓・金蔵と、指定されていない青屋門において、老朽化し機能が低下した消火設備の改修を実施する。

2）近代以降の歴史資産の保存活用

⑨旧第四師団司令部庁舎の改修　＜令和 6～7 年度（2024～2025）＞

旧第四師団司令部庁舎は、近代以降の大阪城の歴史を特徴づける歴史資産であり、来訪者のための便益施設となっているが、屋上の笠木が一部破損していることから、安全確保のため、有識者や専門家の助言を得ながら、笠木全体の改修を実施する。

(2) 来訪者が安全かつ快適に利用できる環境整備

1）安全性の向上

⑩通信環境の整備＜令和 5～6 年度（2023～2024）＞

災害時に来訪者が必要な情報を取得できるよう、また、史跡等解説板などのデジタル化にも対応できるよう、特に多くの人が訪れる本丸地区における通信環境の整備を行う。

2）快適性の向上

⑪トイレの改修 ＜令和 4～6 年度（2022～2024）＞

公園内のトイレのうち老朽化しているものについて、来訪者が安心して快適に利用できるよう、洋式化やバリアフリー化、ユニバーサルデザインの採用などの改修について検討し、計画的に実施する。

⑫桃園・梅林の園路整備 ＜令和 5～6 年度（2023～2024）＞

桃園・梅林は、四季折々の花を楽しむ場として、多くの人が自然に親しみ、様々に余暇を過ごす場となっており、利用者の安全の確保や園内の利便性の向上を目的とした園路整備を実施する。

3）夜間景観の整備

⑬大阪城ホール前の照明設備改修 ＜令和 5 年度（2023）＞

特別史跡指定地外であるが史跡に隣接する大阪城ホールに関して、夜間景観をより効果的に演出するため、施設前に設置されている老朽化したモニュメント形の照明器具等の改修（灯具の LED 化）を実施する。

⑭極楽橋ライトアップの実施 ＜令和 6～7 年度（2024～2025）＞

夜間景観の魅力向上を図り、夜間における通行の安全・安心をより確保するため、公園内の主要動線の中で唯一ライトアップされていない極楽橋において、天守閣や石垣等の景観と調和のとれたライトアップを実施する。あわせて青屋口周辺の既設ライトアップに影響を与えている植栽の剪定等を実施する。

（3）効果的な情報発信

情報発信については、国指定特別史跡であり、世界的な観光拠点であることを念頭に置いて、城の魅力から周辺史跡、さらにはまちの魅力へつながっていくよう、効果的かつ戦略的に行う。

⑮大阪城の見どころ解説資料の作成 ＜令和 6～7 年度（2024～2025）＞

現存する徳川期大坂城の石垣は、日本における築城技術の到達点を示すともいえるものであり、大阪城の主要な見どころである。一方これまでの調査等によって発見された、大阪城の原点である豊臣期大坂城の石垣などは、大阪城特有の「歴史の重層性」を物語るものである。豊臣期・徳川期大坂城の石垣を中心に、関連する建造物や周辺史跡等も含めた解説資料を作成し、あわせて、新しい情報発信技術の活用について検討を進める。

⑯特別史跡標識、説明板の設置＜令和６年度（2024）～＞

大坂城跡の表玄関である大手口に、文化財保護法の規定に基づく、特別史跡の名称等を表示する標識と、指定理由・説明事項等を表示する説明板を設置する。設置にあたっては、史跡の景観や周囲の施設との位置関係等を考慮して、適切な位置を選定する。

⑰史跡等解説における多言語化・デジタル技術の活用＜令和 1～6 年度（2019～2024）＞

大阪城の歴史や魅力を効果的に発信し、あわせて園内の史跡等の周遊性を高めるため、デジタル技術を活用し、多言語に対応した史跡等の解説コンテンツを提供する。

＜令和１年度（2019）＞

二次元コードを活用した、英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語に対応する解説板を、近代以降の歴史資産を中心に 20 種類新設する。

図 162　多言語対応型解説板

＜令和５年度（2023）＞

重要文化財の建造物を中心に、特に歴史的重要性や関心が高いと思われる既設の解説板について、二次元コードを読み取りスマートフォン等で動画等による解説を見ることのできる多言語対応のサービスを制作し提供する。

大阪城天守閣所蔵品の魅力や大阪城の歴史を伝える高精細の映像コンテンツを作成する。

＜令和６年度（2024）＞

大阪城天守閣内シアタールームの映像設備について、高精細映像に対応できるよう改修を行う。

⑱大手口における園内情報の発信＜令和６年度（2024）～＞

大阪城の表玄関である大手口への来訪者に、大坂城跡の価値や魅力をより深く感じてもらえるようにするための試みとして、仮設案内所を設置し、当該エリアにおけるインフォメーション機能の充実に向けたニーズの調査を行う。

表 15　短期事業計画工程表

整備目的				整備内容	地区区分	～R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)
(1)大阪城特有の価値・魅力を高める整備	1)特別史跡大坂城跡の本質的価値に関連する整備	i)豊臣期石垣公開に関連する整備	①	豊臣期石垣公開施設整備	本丸地区	工事 発掘調査報告書作成	工事 発掘調査報告書作成	工事 公開	報告書作成		
			②	金蔵に関連する徳川期遺構の整備	本丸地区	設計		工事 公開	報告書作成		
			③	馬印櫓、月見櫓間の雁木の整備	本丸地区	設計		工事 公開	報告書作成		
			④	金蔵の視認性の改善	本丸地区	工事		工事 公開	報告書作成		
		ii)石垣等の保存修復（危険樹木の撤去含む）	⑤	徳川期石垣の現況調査	公園地区以外	測量調査 内堀／南外堀北面／西外堀東面／北外堀南面	測量調査 東外堀西面／南外堀南面	測量調査 南外堀南面／西外堀西面	測量調査 北外堀北面／東外堀東面	石垣カルテ等報告書作成	
			⑥	一番櫓南雁木の修復	二の丸南地区					方針確認	設計
			⑦	玉造門西雁木の修復	二の丸南地区						検討
		iii)歴史的建造物の保存修復	⑧	重要文化財等の消火設備の改修	本丸地区・二の丸南地区・二の丸北地区・二の丸西地区		工事				
	2）近代以降の歴史資産の保存活用		⑨	旧第四師団司令部庁舎の改修	本丸地区			設計	工事		
(2)来訪者が安全かつ快適に利用できる環境整備	1)安全性の向上		⑩	通信環境の整備	本丸地区		検討	整備			
	2)快適性の向上		⑪	トイレの改修	全域	においの森／梅林／少年野球場 工事	極楽橋下／大手前売店横／森ノ宮／弓道場横 工事	大手前／もみじ広場／太陽の広場 工事			
			⑫	桃園・梅林の園路整備	外堀外縁北東地区・二の丸東地区		工事	工事			
	3)夜間景観の整備		⑬	大阪城ホール前の照明設備改修	公園地区		工事				
			⑭	極楽橋ライトアップ	内堀地区			検討	実施		
(3)効果的な情報発信			⑮	大阪城の見どころ解説資料の作成	全域			検討	作成・公開		
			⑯	特別史跡標識・説明板の設置	外堀外縁南西地区			検討	検討	整備	
			⑰	史跡等解説における多言語化・デジタル技術の活用	全域	多言語対応解説板設置（R1年度）	解説動画・映像コンテンツ作成	シアタールーム映像機器改修			
			⑱	大手口における園内情報の発信	外堀外縁南西地区			仮設案内所整備	ニーズ調査	ニーズ調査	ニーズ調査

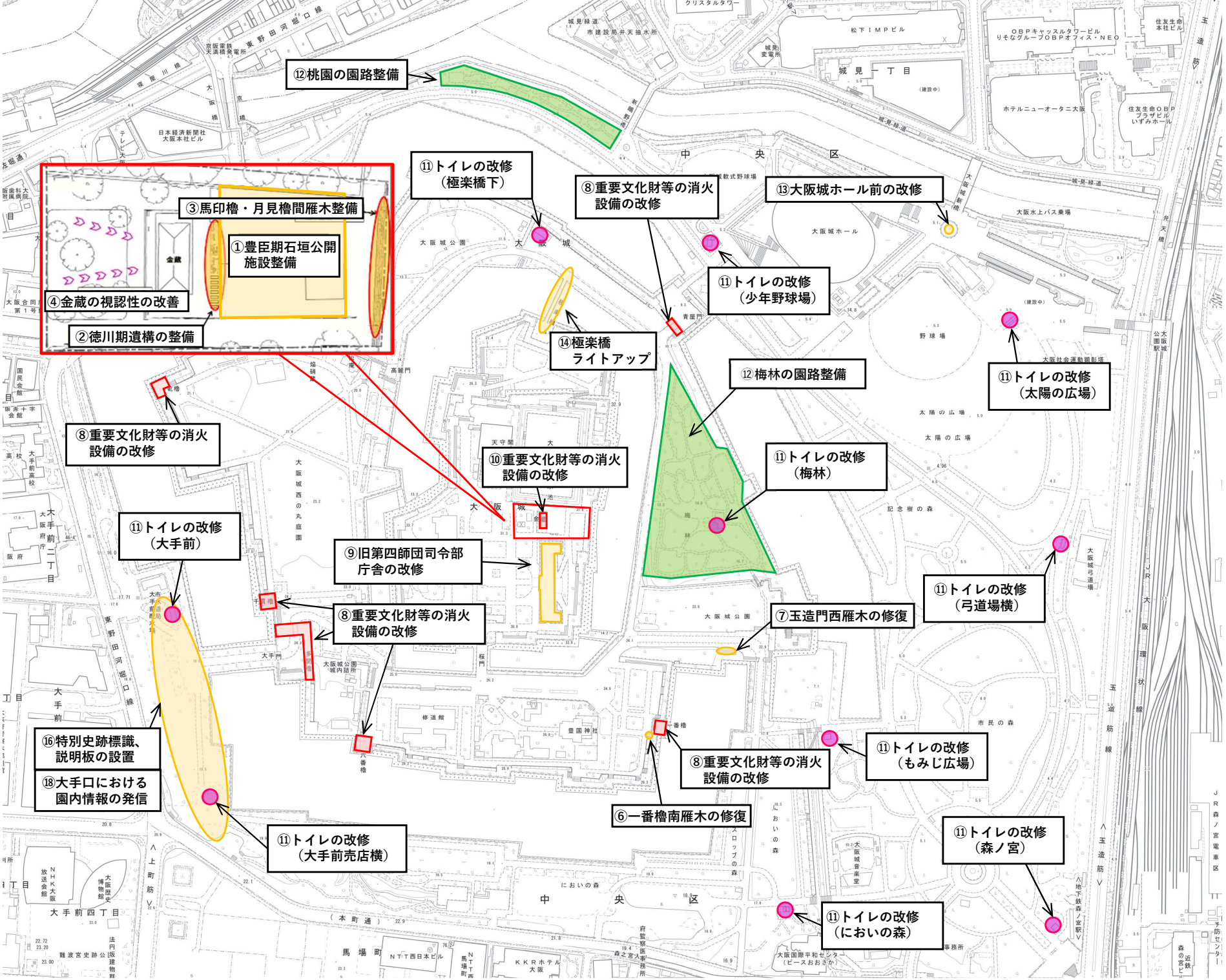

図163　短期整備計画の概要

2. 中長期整備事業計画〔令和 10 年度（2028）からおよそ 20 年間〕

中長期整備計画期間においては、徳川期（幕末）の状態の保存を基本とし、史跡の本質的価値を構成する石垣・歴史的建造物等の城郭遺構の計画的な保存修復に引き続き取り組むとともに、史跡の歴史的・文化財的価値や魅力をより一層向上させ、それらを来訪者や市民と共有するための効果的な整備と情報発信に取り組む。

（1）大阪城特有の価値・魅力を高める整備

1）特別史跡大坂城跡の本質的価値に関連する整備

ⅰ）石垣等の保存修復

①石垣の現況調査

石垣の保存修復に活用できるよう、未調査の石垣についても計画的に現況調査を行う。

②徳川期石垣修復事業

徳川期石垣については、緊急度に合わせ「特別史跡大坂城跡石垣修復検討会議」に諮り、修復や石材補強を進める。

特に豊臣期石垣公開施設等に近接する馬印櫓台、東南隅櫓台及びその間の雁木、玉造門西雁木、旧紀州御殿付属庭園西側の雁木、京橋口土橋南側及び極楽橋南詰の石垣については優先的に修復に取り組む。修復を実施する際には、周辺の石垣に影響を与えている樹木の撤去を行い、石垣の保全を図る。

③天守台、小天守台の石垣変異調査と対策

小天守台石垣の南東部に歪みが認められ、これに伴い小天守台上にある雁木にも著しい変形が生じており、今後進行していく懸念がある。これらの現存遺構を適切に保存し、多くの人が訪れる天守閣周辺の安全を確保するため、天守台、小天守台の石垣変異調査を実施し、対策を進める。

④玉造口枡形・北仕切・京橋口枡形周辺の石材補強

玉造口枡形の東面石垣、西の丸庭園北門（北仕切門跡）周囲の石垣、京橋口枡形周辺の石垣は、石材表面にひび・割れが認められる。来訪者の安全確保と石垣の保存のため、現況調査を行ったうえで補強方法を検討し、補強工事を実施する。

ⅱ）歴史的建造物の保存修復

⑤歴史的建造物等の耐震化事業

重要文化財建造物（櫓、門、井戸屋形、金蔵、焔硝蔵）等について、現況調査を行い、その結果に基づき、老朽化・公開状況・付近の通行状況等を考慮して優先度を検討し、計画的に耐震対策に取り組む。

ⅲ）地下遺構の調査、顕在化等

⑥昭和 34 年（1959）発見の地下石垣の常時公開

『大坂城総合学術調査』によって発見された地下石垣は、天守閣のイベントなど特別な機会に年数回公開しているのみである。令和７年（2025）に常時公開される予定である豊臣期の詰の丸石垣の理解を深めるためにも、この石垣を常時公開することができる方法を検討する。

⑦徳川期井戸の整備

徳川期大坂城には 29 基の井戸があったとされるが、現存しているのは６基である。このうち西の丸庭園内に残っている２基の井戸は、いずれも来訪者の安全確保のため公開していない。２基のうち城代屋敷南の花畑に隣接していた井戸（花畑井戸）について、来訪者の安全を確保するとともに説明板の設置などの整備を行ったうえで公開し、徳川期大坂城における暮らしぶりの一端を感じることができるようにする。

整備にあたり、令和２年度（2020）に花畑井戸の試掘調査を実施し、井筒周囲の遺構の残存状況を把握した。その結果、敷石とこの周囲を巡る排水溝が検出されたほか、敷石の北東部及び南東部で井戸屋形の柱位置を示すと推定される痕跡が確認され、井戸周囲の施設が比較的良好に残存していることが判明した。こうした調査結果を踏まえ、今後、整備・公開方法を検討する。

⑧二の丸地区における北・南・東・西仕切の遺構表示

徳川期の二の丸地区に複数設けられていた仕切は、徳川期大坂城の特徴のひとつであることから、遺構調査を実施した上で遺構表示等による顕在化を図る。あわせて史跡等解説板によりこれらの情報発信を行う。

⑨本丸御殿跡・紀州御殿跡の発掘調査と遺構の顕在化

本丸広場の地下数 10 ㎝の深さには徳川期の本丸御殿にかかわる遺構が埋没しており、また、旧紀州御殿付属庭園の東には、明治 18 年（1885）に和歌山城から移築された紀州御殿の遺構が、徳川期の御殿遺構と重複して存在していると考えられる。徳川期の本丸御殿については残存する絵図などから復元案が示されているものの、実際に遺構調査が行われた部分はごくわずかである。中長期整備計画期間においては、遺構調査を計画的に行い、遺構の分布状況等についての情報を収集するとともに、遺構を顕在化させる手段や方法について検討する。

⑩現存しない徳川期櫓の調査・活用検討

徳川期大坂城に多数あった櫓のうち現存するのは千貫櫓・多聞櫓（大手口）・一番櫓・六番櫓、乾櫓の５棟のみである。現存しない櫓について、遺構調査や史資料の調査を計画的に行い、その成果に基づいて遺構の顕在化や情報発信を行う。

⑪玉造口枡形周辺の整備

玉造口枡形は旧日本陸軍によって大きく改変されており、本来の形状がわかりにくくなっている。枡形は城郭の特徴を示す場所であることから、遺構調査を実施し、遺構表示等の顕在化を行う。あわせて史跡等解説板を設置し、幕末期の姿について情報発信を行う。

また、近代以降の改変によって築かれた間知石垣が長く連続する部分などの保存・整備方針について検討する。

2）近代以降の歴史資産の保存活用

⑫大手前配水池

近代の水道創設・拡張初期の施設であり、現存するインフラ設備である配水池及び配水管等について、引き続き活用する際の耐震化の手法を検討する。

⑬建造物・工作物・庭園の再活用

近代以降の建造物、工作物や庭園などについて、当面は第二次世界大戦以前のものについて、現況と歴史（整備の経緯・目的、これまでの使われ方など）の調査を行ったうえで、再整備・活用の手法等を検討する。

3）植栽

⑭大手前広場の歴史的景観の回復

大阪城の表玄関である大手前広場において、植栽の植替え時期にあわせ、歴史的経緯を踏まえた樹種に変更するなど、景観の回復を図る。

⑮枡形の歴史的景観の回復

城郭の重要な構成要素である枡形内の石垣遺構に影響を及ぼしている樹木や、巨石等の視認を妨げている樹木について、石垣修復に合わせた撤去を実施し景観の回復を図る。

（2）来訪者が安全かつ快適に利用できる環境整備

1）安全性・快適性の向上

⑯観覧環境の充実

施設の利用時間を、来園者ニーズや安全性、運営面を考慮して見直していく。また、来訪者がどの時間帯でも史跡の魅力に触れることができ、特に夜間でも石垣や建造物をのぞむことができ、案内板や史跡等解説板を読むことができるような環境の整備を進める。

⑰サインの整理・更新

臨時的な立て看板や注意書き等について、園内の主な動線を踏まえつつ、配置や個数、表記を随時精査し、必要に応じてサイン計画の見直しを行う。

⑱劇場撤去及び跡地における植栽帯の復旧

クールジャパンパーク大阪の営業終了後の建物撤去跡地については、歴史公園にふさわしい景観の整備を図る。

2）夜間景観の整備

⑲大阪城天守閣ライトアップの効果的な実施

大阪城の夜間景観の中心となっている天守閣のライトアップをより効果的に実施するため、手法等の検討を行う。

(3) 効果的な情報発信

⑳史跡境界標の設置

特別史跡の範囲を確定し、史跡の境界標を設置する。

㉑現存しない建造物のＡＲ・ＶＲ等による可視化

現存しない建造物について、徳川期のものを中心に、幕末期の古写真などをもとにＡＲ(拡張現実)やＶＲ(仮想現実)等を駆使して可視化するなど、大阪城のもつ歴史の重層性を体感してもらうことを目的とした、先端技術の活用を検討する。

㉒効果的な園内情報の発信

大手口の仮設案内所におけるニーズ調査の結果を踏まえ、公園の案内機能や特別史跡大坂城跡についての情報発信機能の効果的な導入方針を決定する。

あわせて、京橋口への案内機能強化についても、大手口における案内・情報発信機能の導入検討状況、現在設置中の森ノ宮口（無人)、ジョーテラス・オオサカ内インフォメーションなどの利用状況を検証し、検討を進める。

3. 管理運営に係る取り組み

史跡の保存・活用に向けた管理運営に係る取り組みのうち、整備を伴わないものについては、緊急性や必要性の高いものから優先して実施する。

短期整備事業計画期間に実施するもの

①現存する歴史的建造物の維持管理計画（耐震化や防火対策など）を策定し、必要に応じて予防保全措置を行う。

②城内最古の建築物の１つである乾櫓について、千貫櫓などと共に内部特別公開を行えるよう取り組む。

③大阪城の歴史的景観を構成する貴重な近代建築物である旧第四師団司令部庁舎について、資料・書類を整え、必要な手続きを進めた上で有形文化財登録をめざす。

④歴史や文化といった各エリアの特性に基づき、その質を高める「植栽管理計画」を策定し、公園利用者等の安全・安心に配慮しながら、遺構を毀損するような樹木処理を含め、適切に維持管理を行う。

⑤遺構の保存及び特別史跡にふさわしい景観の保全と、多様なイベント実施との両立を図るため、エリア特性に応じた「イベントルール」を作成し、これに基づき史跡の見どころを損なうことなく、イベントを実施する。

⑥ロードトレイン・エレクトリックカーや自動販売機等の景観への配慮について検討を行う。

⑦城内の回遊性を向上させるため、見学コースのモデルルートを検討し、発信する。

⑧災害時に備え、緊急連絡先、対処方法、避難場所、救護室・災害支援自動販売機の位置などの情報を園内マップやホームページ等に掲載し、あらゆる来訪者を念頭に置いた手法での周知をめざす。

図 164　エレクトリックカー（クラシックカータイプ）

表 16　管理運営に係る取り組み　工程表

		～R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
①	現存する歴史的建造物の維持管理計画			調査	調査	検討	策定
②	乾櫓などの公開		検討	実施			
③	旧第四師団司令部庁舎の文化財登録			検討	申請	登録	
④	植栽管理計画			検討	策定		
⑤	イベントルール	検討	検討・作成	運用・更新			
⑥	ロードトレイン・エレクトリックカー等の景観への配慮	景観配慮型車両の検討・導入 （豊国神社前・極楽橋間） 自動運転車等の新形態モビリティの導入も含めた検討					
⑦	城内の回遊性向上			検討	発信		
⑧	災害時に必要となる情報の周知	多機能型観光案内表示板の整備					